

第21期

# 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

平成29年5月30日（火曜日）  
午前10時（開場時間：午前9時）



## 開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京  
地下1階 天平

TEL：(03) 3348-1234

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 目次

■第21期定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	3
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名 選任の件	4
(添付書類) 事業報告	9
計算書類	29
監査報告	32

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、平成8年10月の設立以来、雇用の拡大を通じて社会に貢献することを使命とし、また、「日本一親身な人材サービスカンパニー」を目指し、多くの求職者の方々に多様な就業の機会を提供することで今日まで成長を遂げてまいりました。

当社は、お客様の業務効率化等を実現する企画提案型の請負及び人材派遣を行うBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）関連事業、コンタクトセンターの活用を中心として請負及び人材派遣を行うCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）関連事業、製造技術に関わる業務の人材派遣及び請負を行う製造技術系事業並びに一般事務に関する人材派遣、請負及び人材紹介等を行う一般事務事業を展開しております。

なお、当社は、平成29年3月1日、当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、平成29年6月1日に当社の製造技術系事業を同社に事業承継いたします。同社は同事業を専業として、同事業に適した事業展開に注力することにより、お客様のご要望に、より一層的確にお応えするとともに、当社とキャリアリンクファクトリー株式会社（以下、「当社グループ」といいます。）が一丸となって、当社グループのさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、今後も当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」のもと、当社グループが得意とする、最適な業務再構築並びに業務効率化の企画提案からその運用等を通して、また、経済環境の変化に柔軟に対応できるさまざまな人材サービスの創造を通して、当社グループに関わる全てのステークホルダーの皆様のご信頼にこたえていきますよう、誠心誠意、努めてまいります。

今後ともより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年5月

代表取締役社長  
社長執行役員

成澤 素明



証券コード 6070  
平成29年5月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
キャリアリンク株式会社  
代表取締役社長 成 澤 素 明  
社長執行役員

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月29日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月30日（火曜日）午前10時  
（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 天平  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第21期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎計算書類の「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.careerlink.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。
  - ◎本招集ご通知の事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.careerlink.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。

第21期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、1株につき普通配当10円といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円とさせて頂きたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は125,556,460円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年5月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価し、慎重に検討を行った結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

### 取締役候補者一覧

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位・担当
1	こん 藤 やす ひこ 近 藤 裕 彦 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	代表取締役会長
2	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	代表取締役社長 社長執行役員
3	ひら まつ たけ ひろ 平 松 武 洋 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役専務執行役員管理本部長
4	まえ だ なお ふみ 前 田 直 典 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役
5	しま たけ と 島 健 人 <input type="checkbox"/> 新 <input type="checkbox"/> 任	執行役員営業本部長兼営業二部長

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	こん どう やす ひこ 近 藤 裕 彦 (昭和35年7月24日生) 再 任	昭和59年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 平成元年4月 スイス・ユニオン・フィリップス・アンド・ドリュエ証券会社(現 UBS証券会社)入社 平成8年2月 株式会社エクセル人材派遣センター入社 平成8年4月 同社 神戸支店長 平成8年10月 当社設立 代表取締役社長 平成25年5月 当社 代表取締役会長(現任) 平成29年3月 キャリアリンクファクトリー株式会社 代表取締役社長(現任)	561,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 平成8年の当社設立時から代表取締役社長として、平成25年以降は代表取締役会長として、長年にわたり、当社の経営を統率するとともに当社の成長を牽引し、経営トップとしての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適切な役割並びに当社の企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			
2	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 (昭和50年2月23日生) 再 任	平成10年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社入社 平成12年6月 当社 入社 平成18年4月 当社 法人サービス本部次長 平成19年4月 当社 営業部長 平成22年5月 当社 取締役営業本部営業部長 平成23年3月 当社 取締役営業本部営業一部長 平成24年3月 当社 取締役営業本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部長兼営業推進部長 平成25年5月 当社 代表取締役社長 平成27年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	104,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 営業部門を中心に各部門の要職を歴任し、平成22年に取締役として経営に参画することとなり、営業部門を統括するとともに主力事業の拡大に多大な貢献を果たし、平成25年に代表取締役社長に就任しております。長年の実績並びに高い能力から統率力に優れ、また、経営トップとしての見識や豊富な経験に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適切な役割並びに当社の更なる発展に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ひら まつ たけ ひろ 平 松 武 洋 (昭和18年9月6日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和41年4月 不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社)入社 平成12年6月 同社 常務取締役管理本部長 平成16年9月 日海不二サッシ株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 相談役 平成19年1月 当社 常勤監査役 平成20年2月 当社 常務取締役管理本部長兼管理部長 平成21年7月 当社 常務取締役管理本部長 平成24年5月 当社 専務取締役管理本部長 平成27年3月 当社 取締役専務執行役員管理本部長兼総合企画部長兼管理部長 平成27年9月 当社 取締役専務執行役員管理本部長兼総合企画部長 平成28年7月 当社 取締役専務執行役員管理本部長(現任) 平成29年3月 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役(現任)	84,800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり、経営企画、経理・財務関連業務に携わり、上場会社の常務取締役を歴任するなど、豊富な実務経験と幅広い知見を有しており、平成19年に当社入社後、平成20年に常務取締役に就任し、以後、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	まえ だ なお ふみ 前 田 直 典 (昭和35年3月5日生)  再 任	昭和59年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 昭和63年4月 シンキ株式会社 取締役 平成元年5月 学校法人姫路情報学院 理事 平成3年5月 財団法人姫路十字会(現公益財団法人姫路十字会) 理事 平成10年11月 シンキ株式会社 代表取締役社長兼営業統括本部長 平成16年5月 財団法人姫路十字会(現公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任) 平成17年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任) 平成18年3月 株式会社CLH(現スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任) 平成18年5月 当社 取締役会長 平成22年5月 当社 取締役会長 退任 平成27年5月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長	246,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 上場会社の代表取締役や教育関連法人の理事長を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と知見を有し、当社における経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適時適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者となりました。			
5	※ しま たけ と 島 健 人 (昭和54年5月3日生)  新 任	平成15年4月 当社 入社 平成22年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長 平成24年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 平成25年3月 当社 営業本部営業二部長 平成27年3月 当社 執行役員営業本部長兼営業推進部長 平成29年3月 当社 執行役員営業本部長兼営業二部長(現任)	93,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 入社以来、営業部門において実績を上げ続け、営業推進における豊富な経験と知見を有しており、執行役員営業本部長として業績向上に多大な貢献を果たしていることから、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者となりました。			



- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者前田直典氏は、当社の大株主であるスマートキャピタル株式会社の代表取締役ですが、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、また、その他の取締役候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
3. 当社は前田直典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府の各種経済政策や日銀による金融政策等を背景に景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しており、雇用環境の改善が続く中で個人消費は底堅い動きとなっているものの、力強さに欠ける状況が続きました。

一方、世界経済は、英国のEU離脱問題による欧州経済の動揺や中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れに加え、米国新政権発足による政策変更等、先行き不透明な状況が続いております。

我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、介護・運送業・建設業を始め、さまざまな業界で人手不足感が厳しさを増したことから、有効求人倍率が一段と改善し、当業界に対する需要も増加傾向で推移しております。

このような経営環境の中、民間企業向けBPO大型プロジェクト案件の1つで業務処理量の縮小が想定より早く進んだこと等もありましたが、BPO関連事業全体の受注高が好調に推移したことなどから、当事業年度の売上高は前期比11.2%増の18,459,573千円となりました。

また、利益面では、自社コンタクトセンターの拡張費用及び官公庁向け新規スポット案件で想定を超える作業工数を要したことによる損失が発生したことや上記BPO大型プロジェクト案件の業務処理量縮小の影響などもあり、営業利益は前期比4.3%増の1,000,119千円、経常利益は前期比5.2%増の993,527千円、当期純利益は前期比8.6%増の642,366千円となりました。

当事業年度の事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

#### < BPO関連事業 >

当事業は、民間企業向けBPO大型プロジェクト案件の1つで業務処理量の縮小が想定より早く進んだこと等もありましたが、金融関連及び新電力関連業務などの受注高が好調に推移し、また、前期第3四半期から始まったマイナンバー関連の各種業務や臨時給付金関連業務が今期は期初から順調に稼動するなど官公庁向けBPO案件も見込みどおりに受注できたことなどから、当事業部門の売上高は前期比12.3%増の12,193,364千円となりました。

### <CRM関連事業>

当事業は、コールセンター案件の新規受注が順調に推移しましたが、コールセンター業務に付随して関連業務も同一案件で受注できたためBPO関連事業の受注となった案件があったことや前期にあった大型スポット案件の業務が終了したことなどもあり、当事業部門の売上高は前期比1.0%減の2,903,173千円となりました。

### <製造技術系事業>

当事業は、食品加工業者及び総合家電大手や自動車・医療機器メーカー等からの受注量が好調に推移したことなどから、当事業部門の売上高は前期比29.9%増の2,120,037千円となりました。

### <一般事務事業>

当事業は、事務センター等既存案件の業務量が順調に伸びたことなどから、当事業部門の売上高は前期比4.5%増の1,242,998千円となりました。

(単位：千円、%)

事業区分	第20期 (平成28年2月期) (前事業年度)		第21期 (平成29年2月期) (当事業年度)		前事業年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
BPO関連事業	10,853,788	65.4	12,193,364	66.1	1,339,575	12.3
CRM関連事業	2,931,105	17.6	2,903,173	15.7	△27,932	△1.0
製造技術系事業	1,632,250	9.8	2,120,037	11.5	487,786	29.9
一般事務事業	1,189,966	7.2	1,242,998	6.7	53,032	4.5
合計	16,607,111	100.0	18,459,573	100.0	1,852,461	11.2

### ② 設備投資の状況

設備投資の総額は193,468千円（有形固定資産及びソフトウェア仮勘定からの振替を含む無形固定資産）であり、その主なものは、営業基幹システムの更新、本社電話設備の入替え、コンタクトセンターの増床及び研修センターの新設でありました。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第18期 (平成26年2月期)	第19期 (平成27年2月期)	第20期 (平成28年2月期)	第21期 (当事業年度) (平成29年2月期)
売上高(千円)	11,598,515	13,948,392	16,607,111	18,459,573
経常利益(千円)	282,937	822,200	944,391	993,527
当期純利益(千円)	161,896	487,605	591,252	642,366
1株当たり当期純利益 (円)	13.75	39.16	47.18	51.28
総資産(千円)	3,389,885	5,314,834	5,620,147	5,837,155
純資産(千円)	1,786,403	2,194,901	2,658,894	3,203,477
1株当たり純資産額 (円)	144.63	174.81	212.26	254.44

(注) 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の我が国の経済見通しについては、政府の経済政策が下支えする中で、引き続き景気が回復していくことが期待されますが、世界経済全体では、英国のEU離脱問題による欧州経済の動揺や中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れに加え、米国新政権発足による政策変更等、世界経済への影響が懸念されております。

我が国の人材サービス業界においては、景気が緩やかに回復していることから、当業界に対する需要も増加傾向で推移しており、そのため、就業スタッフの確保が重要な課題となっております。

当社グループは、今後とも拡大が期待できるBPO関連事業を主力事業として積極的に事業展開していく中で、以下の取り組みを重点的に進めてまいります。

##### ① BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁及び地方公共団体の財政支出抑制策として、公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業においても、コア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託が進むものと予想されます。

このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理並びに品質管理を含めたBPO業務運用ノウハウを最大限に活かし、平成28年1月から導入されたマイナンバー制度に関連する需要の獲得に注力するなど、顧客の様々なニーズにお応えし、BPO関連事業を積極的に拡大展開してまいります。

##### ② 労働者派遣法、労働契約法及び労働基準法等の労働法制改正への準拠

平成27年9月に施行された改正労働者派遣法に規定された雇用安定措置、キャリア・コンサルティング、教育訓練のキャリアアップ形成支援措置、均衡待遇措置を推進することはもとより、平成30年9月に最初の期限を迎えるヒト単位の派遣期間制限（3年）に係る諸課題について、適正な対策を講じてまいります。

また、改正労働契約法に定められた、平成30年4月から始まる有期雇用労働者の無期転換措置に係る諸課題について、適正な対策を講じてまいります。

### ③ 経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の充実

#### a. 人材の採用・育成と組織体制の充実

総合人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識から、人材の採用と育成を重要な経営課題として捉え、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力するとともに、人事制度の一層の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に変更するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長速度に応じた組織体制の充実を図ってまいります。

#### b. 情報システムの充実

今後とも、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

また、インターネットは、スマートフォン等の普及により、個人の生活に結びついたメディアとしてその利用が拡大しております。当社グループは、このようなインターネットの進化に合わせて、今後とも積極的に新しい技術やサービスを取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実、業務システムの一層の効率化に取り組んでまいります。

#### c. 女性の活躍推進

当社グループは、一人ひとりの女性がその個性と能力を十分に発揮できることを目指し、具体的には、雇用における男女の機会均等のもとより、配置・育成・教育訓練における男女間の格差ゼロ、出産・子育てを通じて女性が働き続けられ、仕事と家庭が両立できる環境整備や長時間労働の是正、職種又は雇用形態の改善、性別にかかわらず公正な評価・登用及び女性の管理職比率の向上等を推進してまいります。

### ④ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社グループは労働基準法、労働者派遣法等の関連法規の遵守を始めとして、事業運営に係わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると認識しております。

当社グループは、関連法令に基づいた社内諸規程を整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。



## (5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

事業部門	事業内容
B P O（注1）関連事業	当事業では、B P O事業者（注2）が請け負ったB P O業務への人材派遣、業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣、官公庁及び外郭団体並びに企業等の業務プロセスの一部についての企画・設計から実施までの業務請負を行っております。
C R M（注3）関連事業	当事業では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注5）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。
製造技術系事業	当事業では、製造拠点での製造・物流に係る業務について、人材派遣もしくは請負を行っております。
一般事務事業	当事業では、一般事務（注6）職をターゲットとした人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介並びに顧客のニーズに合った一般事務の請負を行っております。

- (注) 1. B P O (Business Process Outsourcing) とは、官公庁及び外郭団体並びに企業等の業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。
2. B P O事業者とは、官公庁及び外郭団体から当該業務を受託する者並びに企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、当該業務を受託する者をいいます。
3. C R M (Customer Relationship Management) とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。
4. テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、企業に代わって行うサービスのことをいいます。
5. コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。
6. 一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む）や製造技術系現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(6) 主要な営業所（平成29年2月28日現在）

名	称	所	在	地		
本	社	東京	都	新宿区		
東	京	支	店	東京	都	新宿区
札	幌	支	店	札幌	市	中央区
仙	台	支	店	仙台	市	青葉区
大	阪	支	店	大阪	市	北区
姫	路	支	店	兵庫	県	姫路市
福	岡	支	店	福岡	市	中央区
沖	縄	支	店	沖縄	県	那覇市

(7) 従業員の状況（平成29年2月28日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
688名	28名減	36.0歳	2.9年

(注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

(8) 主要な借入先（平成29年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	166,640千円
株式会社みずほ銀行	60,848千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 760,000千円  
借入実行残高 36,000千円  
差引額 724,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年3月1日付にて、当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、平成29年3月15日付にて、平成29年6月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により当社の製造技術系事業を当該子会社に承継させる吸収分割契約を当該子会社との間で締結いたしました。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,555,800株（自己株式154株を含む）
- (3) 株主数 5,432名（前事業年度末比1,881名増）
- (4) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
スマートキャピタル株式会社	5,152,000	41.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	895,500	7.13
近藤 裕彦	561,400	4.47
キャリアリンク従業員持株会	358,300	2.85
前田 直典	246,000	1.96
森村 夏実	185,900	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	155,500	1.24
上田八木短資株式会社	152,000	1.21
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	130,700	1.04
ステート・ストリート信託銀行株式会社 2372036	108,900	0.87

- (注) 1. 持株比率は、自己株式154株を控除して計算しております。なお、自己株式の数には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式29,400株は含まれておりません。
2. 平成28年6月20日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成28年6月15日現在で同社が628,500株（保有割合5.01%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は、19,200,000株増加し38,400,000株となり、発行済株式の総数は、6,277,900株増加し12,555,800株となっております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成29年2月28日現在）

	平成28年株式報酬型新株予約権
発行決議日	平成28年4月14日
保有者数 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	3名
新株予約権の数	105個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 21,000株（注）1 （新株予約権1個当たり 200株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 155,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
権利行使期間	平成28年5月18日から 平成58年5月17日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2

(注) 1. 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数は、分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況（平成29年2月28日現在）

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成29年2月15日開催の取締役会において、当社発行の第5回新株予約権未行使分全ての取得及び消却について決議し、同日付で取得及び消却いたしました。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役の氏名等（平成29年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	近 藤 裕 彦	
代表取締役社長	成 澤 素 明	社長執行役員
取 締 役	平 松 武 洋	専務執行役員管理本部長
取 締 役	前 田 直 典	公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長
取 締 役	三 浦 一 郎	立命館大学名誉教授
取締役（常勤監査等委員）	岸 本 雅 晴	
取締役（監査等委員）	遠 藤 今 朝 夫	遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士 A B S 監査法人 代表社員 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	渡 邊 信	アスク総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 当社は、平成28年5月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 取締役三浦一郎氏、取締役（常勤監査等委員）岸本雅晴氏、取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏及び取締役（監査等委員）渡邊信氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、岸本雅晴氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として取締役三浦一郎氏、取締役（常勤監査等委員）岸本雅晴氏、取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏及び取締役（監査等委員）渡邊信氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。
6. 平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、岸本雅晴氏、遠藤今朝夫氏及び渡邊信氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 豊島忠夫氏及び中畠正喜氏は、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任いたしました。
8. 当事業年度中に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は、以下のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
平 松 武 洋	取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長	取締役専務執行役員 管理本部長	平成28年7月1日

9. 当社は執行役員制度を導入しており、平成29年2月28日現在における執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	成 澤 素 明	
専 務 執 行 役 員	平 松 武 洋	管理本部長
執 行 役 員	島 健 人	営業本部長兼営業二部長
執 行 役 員	森 村 夏 実	研修センター長
執 行 役 員	竹 田 正 広	管理本部情報システム部長
執 行 役 員	藤 枝 宏 淑	営業本部副本部長兼営業三部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等であるものを除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く ) ( うち 社 外 取 締 役 )	5 名 ( 1 名 )	133,915千円 ( 3,000千円 )
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( うち 社 外 取 締 役 )	3 名 ( 3 名 )	18,936千円 ( 18,936千円 )
監 査 役 ( うち 社 外 監 査 役 )	3 名 ( 3 名 )	5,375千円 ( 5,375千円 )
合 計 ( うち 社 外 役 員 )	11 名 ( 7 名 )	158,226千円 ( 27,311千円 )

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）16,285千円）を含んでおります。  
3. 取締役（監査等委員）に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。  
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の決議をいただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の決議をいただいております。また、別枠で、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。  
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年

額50,000千円以内との決議をいただいております。

6. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月12日開催の第10期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。
7. 監査役の報酬等の額には、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、退任した監査役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a. 取締役三浦一郎氏は、立命館大学名誉教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- b. 取締役遠藤今朝夫氏は、遠藤公認会計士事務所代表公認会計士、ABS監査法人代表社員及び曙ブレーキ工業株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- c. 取締役渡邊信氏は、アスク総合法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況及び発言状況
取締役 三浦 一郎	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。主に専門分野である経営学の専門家としての知見と経験に基づき、取締役会の意思決定に妥当性及び適正性を確保すべく、適宜必要な意見等を述べました。
取締役 (常勤監査等委員) 岸本 雅晴	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。また、監査役会3回中全てに出席し、監査等委員会設置会社移行後は、監査等委員会13回全てに出席いたしました。常勤監査役及び常勤監査等委員として多くの主要会議にも出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。
取締役 (監査等委員) 遠藤 今朝夫	当事業年度に開催された取締役会16回中14回出席し、監査等委員会13回中11回出席いたしました。主に、公認会計士及び税理士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。
取締役 (監査等委員) 渡邊 信	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、監査等委員会13回全てに出席いたしました。主に、弁護士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性について、取締役、社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、(1)「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴う等により一部改定いたしました。

### (1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は、取締役、執行役員を含む使用人（以下、「使用人」という。）全員に対して定めた企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役及び執行役員が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、使用人に対してその周知徹底を図る。
  - b. 代表取締役社長（以下、「社長」という。）を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、コンプライアンス委員会事務局を法務部内に設置し、当社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
  - c. 当社の内部統制システムを整備・運用・向上させるために設置した内部統制推進委員会は、その活動経過及び内容について会計監査人と協議し、社長に報告し承認を得る。
  - d. 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況監査を実施し、その結果を社長に報告し、併せて監査等委員会との定期会合において内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行う。
  - e. 取締役及び執行役員は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに常勤監査等委員に報告することとし、また、遅滞なく取締役会において報告する。
  - f. 当社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
  - g. 当社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。
  - h. 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求めることができる。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に係わる個々のリスクについて定めた与信管理規程並びに危機管理規程等に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。
  - b. 当社は、不測の事態を想定して定めた危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により、厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に係わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
    - (a) 株主総会議事録
    - (b) 取締役会議事録
    - (c) 稟議書
    - (d) 重要な契約書
    - (e) 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類
    - (f) 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
  - b. 当社は、情報セキュリティ規程、個人情報適正管理規程を適正に運用し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回及び四半期ごとに1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催する。また、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。
  - b. 当社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
  - c. 取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため設置された執行役員制度のもと、執行役員は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。
  - d. 当社は、中期経営計画及び同計画に基づく各年度利益計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。



- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会の補助使用人を置く。
  - 監査等委員会の補助使用人の指揮命令権は監査等委員会に帰属し、任命、解任、人事異動、評価等は監査等委員会の同意のうえ、取締役会が決定することとし、監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
  - 監査等委員会は、補助使用人等に対し、職務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は、指示された職務について、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
  - 取締役及び使用人は、常勤監査等委員が出席する執行役員会の他、営業推進会議等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - 取締役及び執行役員は、コンプライアンス規程に基づき、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告する。
  - 監査等委員会は、監査等委員会に報告した者が、不利な取扱いを受けることのないよう規程の運用状況を監視し、公平性を確保する。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会の必要に応じて外部専門家に相談ができる体制を確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役との定期的な協議、取締役及び執行役員との意見交換を通じて意思疎通を十分に図る。
  - 内部監査室は、監査等委員会との定期的な会合を通じて意見交換を行うと共に、監査の結果を適時・適切に監査等委員会に報告する。
  - 監査等委員は、当社の重要な意思決定の文書である稟議書、議事録を閲覧し、常勤監査等委員は、その他に内部統制に係わる各種会議及び主要会議体に出席する。
  - 監査等委員会は職務執行に当たって、当社が委託する外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等）のほか監査等委員会が独自に相談できる外部専門家との連携を図る。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - b. 当社は、監査等委員が、職務執行の必要に応じて独自に外部専門家を利用することを求めた場合は、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用又は債務を負担する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

(ご参考)

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、平成29年3月1日に当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立したことに伴い、上記内容の一部を以下のとおり改定しております。なお、変更箇所は下線で示しております。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社及び当社子会社は、取締役、執行役員を含む使用人（以下、「使用人」という。）全員に対して定めた当社グループの企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役及び執行役員が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、使用人に対してその周知徹底を図る。
  - b. 当社は、当社グループのコンプライアンス規程を当社グループの全ての役職員に周知徹底するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会における決議・決定事項を当社コンプライアンス委員会へ報告させることにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
  - d. 内部監査室は、当社子会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況監査を実施し、その結果を社長に報告し、併せて監査等委員会との定期会合において内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行う。
  - e. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、当社グループ全体における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく当社の取締役会において報告する。
  - f. 当社及び当社子会社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する当社グループの内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
  - g. 当社及び当社子会社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を

- 与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。
- h. 監査等委員会は、当社及び当社子会社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求めることができる。
- ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社及び当社子会社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に係わる個々のリスクについて定めた当社グループの危機管理規程並びに与信管理規程に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。
- b. 当社及び当社子会社は、不測の事態を想定して定めた当社グループの危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により、厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に係わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
- (a) 株主総会議事録  
(b) 取締役会議事録  
(c) 稟議書  
(d) 重要な契約書  
(e) 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類（連結決算書類を含む。）  
(f) 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回及び四半期ごとに1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、当社及び当社子会社における経営の意思決定及び取締役の職務執行の管理・監督を行う。また、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。
- b. 当社及び当社子会社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
- c. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため設置された執行役員制度のもと、執行役員

- は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。
- d. 当社は、当社グループの中期経営計画及び同計画に基づく各年度利益計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社子会社の取締役及び監査役または監査等委員を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督もしくは経営の監視を行う。
- b. 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項については当社取締役会で事前協議を実施し、または定期的に報告する体制を構築する。
- c. 内部監査室は、当社グループ全体の法令、定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるよう適切な指摘や指導を行う。
- d. 当社は当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、当社子会社に対しても行動規範の遵守を徹底する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
- b. 当社の取締役及び使用人は、常勤監査等委員が出席する執行役員会の他、営業推進会議等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- c. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会の必要に応じて外部専門家に相談ができる体制を確保するための体制
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制



## (2) 内部統制システムの整備に関する基本方針の運用状況

当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査役会を3回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員による重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- ④ コンプライアンス委員会を12回開催し、コンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- ⑤ コンプライアンス意識の一層の向上のため、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 反社会的勢力との関係遮断についての基本方針

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。

### ② 整備状況

当社は、反社会的勢力との関係排除は企業としての重要な社会的責任と強く認識し、行動規範には公正な取引などとともに反社会的行為への関与の禁止を明記し、役員及び従業員にそれらの周知徹底を図っております。実務面では、新規取引先については、取引開始前にインターネット検索サイトなどを利用して反社会的勢力に該当しないかの調査を行うことを与信管理規程及び購買管理規程に規定し、取引先との間で反社会的勢力排除条項の入った契約書又は覚書を締結するほか、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、反社会的勢力対応マニュアルを策定しております。また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入する等外部専門機関との連携、情報収集に努めております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,178,576</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,292,356</b>
現金及び預金	2,778,484	短期借入金	66,000
売掛金	2,081,897	1年内償還予定の社債	117,000
有価証券	100,210	1年内返済予定の長期借入金	238,792
仕掛品	59,716	未払金	955,259
貯蔵品	3,180	未払費用	219,734
前払費用	55,101	未払法人税等	225,527
繰延税金資産	72,295	未払消費税等	333,005
未収入金	26,285	前受金	2,654
その他	2,037	預り金	27,063
貸倒引当金	△633	賞与引当金	107,258
<b>固定資産</b>	<b>658,579</b>	その他	60
<b>有形固定資産</b>	<b>123,891</b>	<b>固定負債</b>	<b>341,321</b>
建物	53,416	社債	112,500
工具、器具及び備品	70,140	長期借入金	101,448
建設仮勘定	334	株式給付引当金	26,734
<b>無形固定資産</b>	<b>128,367</b>	資産除去債務	56,450
ソフトウェア	124,708	その他	44,188
その他	3,659	<b>負債合計</b>	<b>2,633,678</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>406,320</b>	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	9,062	<b>株主資本</b>	<b>3,187,154</b>
繰延税金資産	10,238	資本金	388,005
敷金及び保証金	269,986	資本剰余金	234,364
長期性預金	100,000	資本準備金	234,364
その他	17,032	利益剰余金	2,591,775
		その他利益剰余金	2,591,775
		繰越利益剰余金	2,591,775
		<b>自己株式</b>	<b>△26,991</b>
		評価・換算差額等	37
		その他有価証券評価差額金	37
		<b>新株予約権</b>	<b>16,285</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,837,155</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,203,477</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,837,155</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	18,459,573
売上原価	14,835,948
売上総利益	3,623,625
販売費及び一般管理費	2,623,505
営業利益	1,000,119
営業外収益	
受取利息	351
受取配当金	44
投資有価証券売却益	3,530
その他	319
合計	4,246
営業外費用	
支払利息	6,770
社債利息	1,034
社債発行費償却	1,519
支払保証料	1,365
その他	149
合計	10,838
経常利益	993,527
税引前当期純利益	993,527
法人税、住民税及び事業税	367,188
法人税等調整額	△16,027
当期純利益	642,366

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)  
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	388,005	234,364	234,364	2,062,410	2,062,410	△26,919	2,657,862
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△113,001	△113,001		△113,001
当 期 純 利 益				642,366	642,366		642,366
自己株式の取得						△72	△72
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	529,364	529,364	△72	529,292
当 期 末 残 高	388,005	234,364	234,364	2,591,775	2,591,775	△26,991	3,187,154

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,031	1,031	－	2,658,894
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△113,001
当 期 純 利 益				642,366
自己株式の取得				△72
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	△994	△994	16,285	15,290
当 期 変 動 額 合 計	△994	△994	16,285	544,583
当 期 末 残 高	37	37	16,285	3,203,477

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月13日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 隆一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守谷 德行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。なお、平成28年5月27日に開催された第20期定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行致しましたが、平成28年3月1日から平成28年5月27日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認のうえ当事業年度の監査報告と致しております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施致しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、危機管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

(2) 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事実は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役から有効である旨、また、有限責任 あずさ監査法人から「開示すべき重要な不備は認識していない。」旨の報告を受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は、平成29年3月1日に当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、平成29年3月15日開催の取締役会において、平成29年6月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により当社の製造技術系事業をキャリアリンクファクトリー株式会社に承継させる吸収分割を行うことを決議し、同社との間で同日付にて吸収分割契約を締結しております。

当該事項は監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成29年4月14日

キャリアリンク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	岸 本 雅 晴	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	遠 藤 今朝夫	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	渡 邊 信	Ⓔ

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階天平  
(03) 3348-1234



### ●新宿駅西口より徒歩約9分

(JR・京王線・小田急線・地下鉄)

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を直進、  
地下道から出て新宿住友ビルを越えた右側の建物が会場です。

### ●都営大江戸線都庁前駅より徒歩約1分

A 7 出口直結

C 4 連絡通路を經由し、A 7 出口より直結です。

### ●東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分

E 4 出口よりすぐ 地下道を都庁方面に進み、E 4 出口から出て、右手都庁側の建物が会場です。

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意いたしていません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。